

第1章 調査の概要

第1章 調査の概要

1 調査の目的

本市では、平成15年3月に策定した「京都市障害者施策推進プラン」（計画期間は平成15年度～平成24年度）に基づき、総合的に障害保健福祉施策を推進しているところであるが、策定から4年目を迎えることから、障害のある市民の状況とニーズの変化を的確に把握し、今後の同プランの推進や将来に向けた障害保健福祉施策の在り方を検討するうえでの基礎資料とすることを目的として実施した。

なお、前回（平成13年）までは、「身体・知的障害のある市民への調査」と「精神障害のある市民への調査」を大きく区分し調査を実施してきたが、今回は「3障害共通の枠組みで福祉サービス等を提供する」という障害者自立支援法の理念を踏まえ、3障害共通の調査として実施した。

2 調査実施期間

(1) 基準日

平成18年11月1日

(2) 調査実施期間

平成18年11月1日から12月31日まで

3 調査対象者及び抽出方法

(1) 身体・知的障害のある市民への調査

平成18年9月1日現在、京都市内に居住し、身体障害者手帳の交付を受けている方、療育手帳の交付を受けている方から調査対象者を無作為に抽出した。

- ア A調査：身体障害者のうち、無作為抽出による約1,200人
- イ B調査：身体障害児のうち、無作為抽出による約600人
- ウ C調査：知的障害者のうち、無作為抽出による約1,000人
- エ D調査：知的障害児のうち、無作為抽出による約800人

(2) 精神障害のある市民への調査

ア E調査：入院患者調査

平成18年11月1日現在で以下のすべてに該当する方、約850人

第1章 調査の概要

- (ア) 京都市内に住所を有する方
 - (イ) 認知症疾患及び知的障害を除く精神障害全疾患（てんかんを含む。）に該当する方
 - (ウ) 市内及び隣接地域の病院の精神科病床に入院している方で精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方又は精神障害者保健福祉手帳1級～3級程度に該当する方
- イ F 調査：入院患者専門職調査
- アの入院患者調査の対象者の状況をよく知る医療従事者，約 850 人
- ウ G 調査：通院患者調査
- 平成 18 年 11 月 1 日現在で以下のすべてに該当する方，約 950 人
- (ア) 京都市内に住所を有する方
 - (イ) 認知症疾患及び知的障害を除く精神障害全疾患（てんかんを含む。）に該当する方
 - (ウ) 市内及び隣接地域の精神科・神経科を標榜する医療機関において通院医療を受けている方で，精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- エ H 調査：家族調査
- 平成 18 年 11 月 1 日現在で以下のすべてに該当する方
- (ア) 京都市内に住所を有する方
 - (イ) 認知症疾患及び知的障害を除く精神障害全疾患（てんかんを含む。）に該当する方の家族
 - (ウ) 京都市精神障害者家族会連絡協議会及び社団法人日本てんかん協会京都府支部に加入している会員家族（ただし，家族内に 2 人以上の会員がいる場合はそのうちの 1 人）

4 調査方法

(1) 身体・知的障害のある市民への調査

身体障害者・身体障害児の調査については，民生委員・児童委員，身体障害者相談員が，知的障害者・知的障害児については民生委員・児童委員及び知的障害者相談員が調査員となって個別訪問による留置調査を行った（調査員が調査対象者を訪問して，調査の趣旨等を説明し，原則として後日調査票を回収。ただし，調査対象者が事前に申し出た場合は，郵送による調査及び回収を実施）。

なお，調査票はいずれも無記名とした。

(2) 精神障害のある市民への調査

入院患者・通院患者調査の場合は、各医療機関に調査票を送付後、主治医等の医療従事者が調査対象者に対して趣旨を説明したうえで、協力の得られる入院患者・通院患者に調査票を配布し、各医療機関において回収した。また、入院患者調査については、併せて医療従事者への専門職調査を実施した。

家族調査については、京都市精神障害者家族会連絡協議会及び社団法人日本てんかん協会京都府支部を通じて各会員に調査票を配布し、郵送により回収した。

なお、調査票はいずれも無記名とした。

5 調査項目

調査項目は、巻末資料の調査票A, B, C, D, E, F, G, Hのとおりである。

(1) 身体障害者調査<A調査>

- ・ 基本的事項／障害の程度等／生活の状況／外出の状況／就労・収入の状況／健康・医療などの状況／社会参加の状況／災害時の対応／福祉施設の利用及び福祉施策への要望など

(2) 身体障害児調査<B調査>

- ・ 基本的事項／障害の程度等／生活の状況／外出の状況／教育の状況／健康・医療などの状況／災害時の対応／福祉施設の利用及び福祉施策への要望など

(3) 知的障害者調査<C調査>

- ・ 基本的事項／障害の程度等／生活の状況／外出の状況／就労（仕事）・収入の状況／健康・医療などの状況／社会参加の状況／災害時の対応／福祉施設の利用及び福祉施策への要望など

(4) 知的障害児調査<D調査>

- ・ 基本的事項／障害の程度等／生活の状況／外出の状況／教育の状況／健康・医療などの状況／災害時の対応／福祉施設の利用及び福祉施策への要望など

(5) 精神障害入院患者調査<E調査>

- ・ 基本的事項／障害の程度等／生活の状況／就労・収入の状況／福祉施策への要望など

(6) 精神障害入院患者専門職調査<F調査>

- ・ 入院の状況／生活の状況／就労の状況／要望など

(7) 精神障害通院患者調査<G調査>

- ・ 基本的事項／障害の程度等／生活の状況／外出の状況／就労・収入の状況／健康・医療などの状況／社会参加の状況／災害時の対応／福祉施策への要望など

(8) 精神障害家族調査<H調査>

- ・ 本人の生活状況／本人の仕事や活動の状況／福祉施策への要望など

6 配布・回収状況

配布・回収状況は以下のとおりである。

■身体・知的障害のある市民への調査

	身体障害者 (A調査)	身体障害児 (B調査)	知的障害者 (C調査)	知的障害児 (D調査)
調査対象者数	1,156人	596人	1,018人	826人
有効配布数 a	1,023人	555人	920人	780人
有効回収数 b	879人	459人	764人	649人
有効回収率 b/a	85.9%	82.7%	83.0%	83.2%

■精神障害のある市民への調査

	入院患者調査 (E調査)	入院患者専門職 調査 (F調査)	通院患者調査 (G調査)	家族調査 (H調査)
調査対象者数 a	850人	850人	950人	303人
有効回収数 b	719人	719人	819人	193人
有効回収率 b/a	84.6%	84.6%	86.2%	63.7%

(注) 精神障害のある市民への調査については、医療機関や関係団体を通じて調査を行ったため、調査対象者＝有効配布数となっている。このため、有効回収率の母数 (a) については、調査対象者数 (=有効配布数) を採用した。

7 集計と分析

調査結果の分析及び報告書については、京都市障害者施策推進協議会前会長 福富敬治氏監修の下、龍谷大学短期大学部教授 加藤博史氏 (精神分野)、京都知的障害者福祉施設協議会会長 森昇氏 (知的分野) の協力を得た。また、調査結果の集計については、社団法人システム科学研究所の協力を得た。

8 集計表についての注意事項

- (1) 集計表は標本数（N）を100とした比率（％）で小数点以下第1位まで表示した。
なお、端数処理（四捨五入）の関係で合計が100.0%にならない場合があるが、表記上の処理で100.0%と記載した。また「複数回答」の場合は合計が100.0%を超えるが、これも端数処理（四捨五入）の関係で、合計欄の値と各選択肢の数値を単純に積み上げた場合の数値とが異なる場合がある。この場合も、表記上の処理で合計欄は実数計算による値を示している。

- (2) 設問の回答肢などの表記については、表記が長くなるため略文で示している場合がある。正確な表現は調査票を参照されたい。